

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 広島市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
215,869	37,677	16,806	270,352

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	574,469	572,090	2,380	2,094	26,596	954,656	
住宅資金貸付特別会計	66	66	-	-	13	95	
母子寡婦福祉資金貸付特別会計	616	604	12	-	68	3,475	
物品調達特別会計	69	57	12	12	-	-	
公債管理特別会計	152,479	152,479	-	-	98,729	-	
広島市民球場特別会計	1,755	1,624	131	131	22	10,770	
用地先行取得特別会計	9,590	9,590	-	-	42	7,888	
西風新都特別会計	744	744	-	-	582	-	
一般会計等	585,763	583,229	2,534	2,236		976,884	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
老人保健特別会計	174	50	125	125	-	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	9,372	9,127	245	245	1,471	-	-	
介護保険事業特別会計	64,940	64,420	520	520	9,538	-	-	
国民健康保険事業特別会計	116,101	116,101	-	-	11,599	-	-	
競輪事業特別会計	14,262	13,502	760	760	-	-	-	
中央卸売市場事業特別会計	3,879	3,879	-	-	2,073	6,543	4,004	
国民宿舎湯来ロッジ等特別会計	987	987	-	-	50	1,158	-	
駐車場事業特別会計	954	953	0	-	1	3,467	-	
有料道路事業特別会計	286	286	-	-	-	-	-	
開発事業特別会計	7,464	7,456	8	1,467	1,297	1,919	-	
簡易水道等事業特別会計	213	213	-	-	166	1,807	1,570	
水道事業会計	22,990	21,772	1,218	8,992	1,152	96,819	4,357	法適用企業
下水道事業会計	38,015	38,015	-	0	20,102	539,634	281,150	法適用企業
病院事業会計	45,721	46,405	△ 684	12,474	6,374	50,519	33,595	法適用企業
公営企業会計等 計				24,583		701,866	324,676	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
安芸地区衛生施設管理組合(一般会計)	548	518	30	30	20	-	-	
安芸地区衛生施設管理組合(安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計)	1,218	1,175	44	44	-	2,132	-	
広島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,125	1,025	100	100	-	-	-	
広島県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	321,413	316,846	4,567	4,567	2,230	-	-	
広島県海田高等学校財産組合(一般会計)	0	-	0	0	-	-	-	
一部事務組合等 計				4,741		2,132	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)広島バスセンター	229	2,503	224	-	-	-	-	-	
広島市土地開発公社	8	△ 13	5	-	-	29,361	-	16,288	
広島交通(株)	29	1,602	0	55	-	-	-	-	
(財)広島市ひと・まちネットワーク	△ 102	181	54	840	-	-	-	-	
(財)広島勤労者職業福祉センター	△ 31	△ 61	152	117	-	-	-	-	
(財)広島勤労福祉事業団	7	△ 39	3	-	-	-	-	-	
(財)広島市文化財団	△ 192	77	105	715	-	-	-	-	
(財)広島市スポーツ協会	△ 11	276	26	378	-	-	-	-	
(財)広島平和文化センター	△ 16	1,466	1,175	432	-	-	-	-	
(財)広島市老人クラブ連合会	1	108	30	38	-	-	-	-	
(財)広島原爆被爆者援護事業団	△ 36	77	3	74	-	-	-	-	
(財)広島市環境事業公社	95	△ 496	30	327	-	-	-	-	
(財)広島市産業振興センター	△ 2	41	50	375	-	-	-	-	
広島市流通センター(株)	231	2,910	700	-	-	-	-	-	
(株)広島市産業情報サービス	2	△ 553	652	-	-	-	-	-	
広島県信用保証協会	3,359	32,555	379	-	-	-	72,123	317	
(財)広島市農林水産振興センター	△ 12	△ 1	60	357	-	-	-	-	
広島駅南口開発(株)	8	4,380	3,755	4	4,150	-	-	-	
広島地下街開発(株)	33	△ 6,442	5,500	-	6,672	-	13,647	1,577	
(財)広島観光コンベンションビューロー	△ 5	971	978	267	-	-	-	-	
(財)広島市都市整備公社	△ 19	677	5	365	-	-	5,734	5,161	
(財)広島市動植物園・公園協会	28	494	100	573	-	-	-	-	
広島県住宅供給公社	371	7,334	1	4	-	-	-	-	
(財)広島海員会館	△ 20	33	5	-	-	-	-	-	
広島高速道路公社	-	72,919	36,393	-	41,410	82,025	-	-	
広島高速交通(株)	△ 257	△ 1,729	5,100	282	18,425	-	17,000	15,300	
(財)広島県下水道公社	△ 5	101	20	-	-	-	-	-	
(財)広島市水道サービス公社	1	31	30	141	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			55,535	5,344	70,657	111,386	108,504	38,643	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	10,980	10,205	△ 775
減債基金	69,476	70,929	1,453
その他充当可能基金	13,168	11,027	△ 2,141
充当可能基金計	93,624	92,161	△ 1,463

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.86	0.82	△ 0.04	△ 11.25	△ 20.00	中央卸売市場事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.02	9.92	△ 0.10	△ 16.25	△ 40.00	国民宿舎湯来ロッジ等特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.6	15.7	0.1	25.0	35.0	開発事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	256.4	260.9	4.5	400.0		簡易水道等事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.80	0.81	0.01			水道事業会計	-	-	-
経常収支比率	96.2	97.9	1.7			下水道事業会計	-	-	-
						病院事業会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。